

# 宮崎市見積活用方式による公募型指名競争入札（土木一式）の試行について

## 概要

- ・ 設計金額（予定価格）の積算に当たり、入札参加対象者の見積を活用する方式。
- ・ 対象は、土木一式工事で不調不落となった案件で、設計金額と業者の見積価格の乖離が見られ、かつ、当初設計を見直す余地がある工事。

### < 従来の不調不落案件の対応状況 >

- ① 参加資格要件等を緩和・変更し、再度入札執行
- ② 再度入札でも不調不落だった場合は、変更設計や発注時期の見直し又は特定業者との不落随契。

### < 見積活用方式による設計と公募型指名競争入札の方法 >

- ① 見積等（積算を見直す項目のみ）の提出を公募し、提出された見積を基に設計。
  - ② 見積提出業者のみを指名し、指名競争入札を実施。
- ※ 見積提出業者が1者以下となった場合、又は提出された見積を基に設計した額が、予算額を超える場合などは、公募型指名競争入札は実施しない。

## 施行

令和6年4月以降に発注する案件から適用

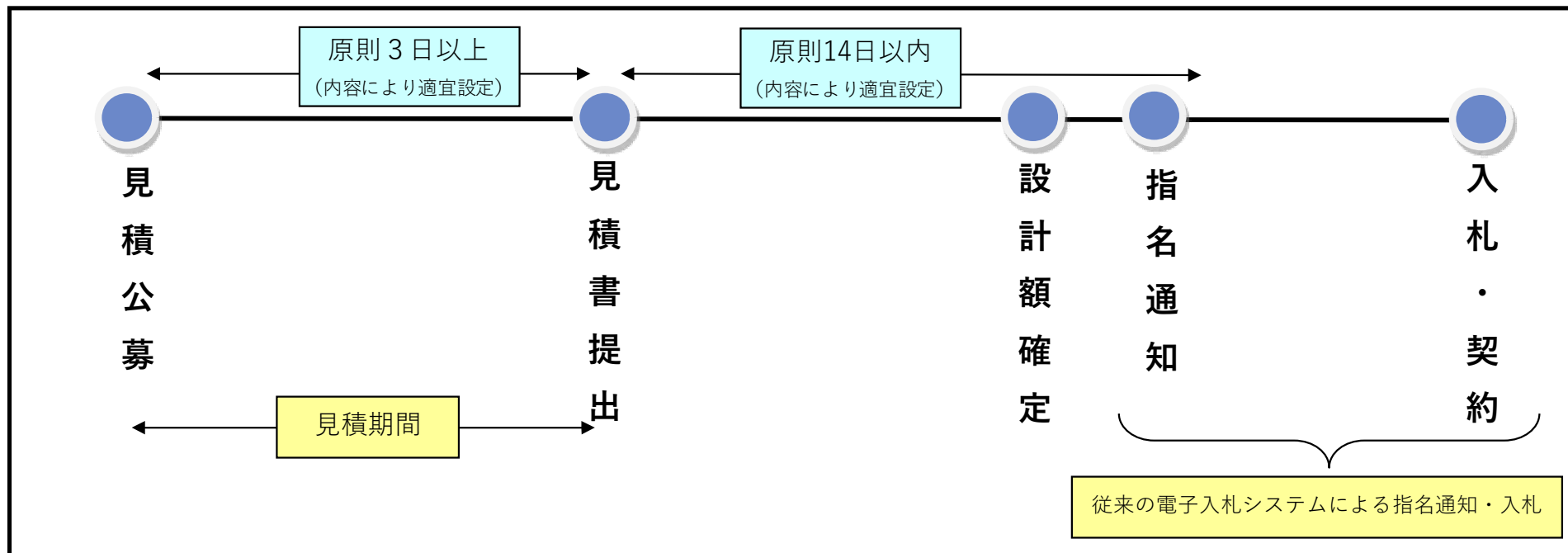
### 見積提出者要件

※ 詳細は、案件の見積等の提出を公募する際に提示

- ・ 不調不落となった案件の業種や予定価格に即した「宮崎市建設工事等の条件付一般競争入札に関する要綱」の資格要件とする。

# 宮崎市見積活用方式による公募型指名競争入札の試行について（土木一式）

## 手続の流れ



## 見積等の提出を依頼する公募の方法

- ① 掲載場所：宮崎市ホームページ ※ 入札情報サービスには掲載しない
- ② 掲載日：火曜日又は木曜日（案件のある場合のみ）
- ③ 掲載内容：工事名、場所、予定工期、見積提出期限、入札予定日等  
※ 見積様式のほか、見積に必要な図面等を市ホームページに掲載